

# 令和4年度事業報告書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

◎ 拠点区分

\*本部

\*みのり保育園

\*めぐみ保育園

社会福祉法人 みのり愛の会

## ◎社会福祉事業

### 1. 法人役員会報告

#### 《評議員会》

第1回評議員会 令和4年6月11日(土) 15:00～16:30

[評議員] 出席11名 欠席0名 [理事] 出席3名 [監事] 出席2名

<主な議事>

#### 【報告事項】

第一号報告 理事長及び実務理事の職務報告

第二号報告 第51期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)事業報告の件

第三号報告 苦情解決について受付担当・責任者・第三者委員の報告

#### 【決定事項】

第一号議案 令和3年第51期(令和4年3月31日現在貸借対照表、第51期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)収支計算書)および財産目録承認令和元年度計算書類・財産目録の承認

第二号報告 社会福祉充実計画承認

#### 《理事会》

第1回理事会 令和4年5月26日(木) 16:30～18:00

[理事] 出席6名 [監事] 出席2名

#### 【報告事項】

第一号報告 理事及び業務理事の職務執行状況報告

第二号報告 第51期(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)事業報告

#### 【主な議事】

第一号議案 令和3年度 第51期計算書類(令和4年3月31日現在貸借対照表、第51期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)収支計算書)、財産目録および事業報告並びにこれらの附属明細書承認

第二号議案 社会福祉充実計画承認

第三号議案 定款細則修正の承認

第四号議案 経理規程修正の承認

第五号議案 評議員1名増員承認

第六号議案 苦情解決について受付担当・責任者・第三者委員の承認

第七号議案 令和4年度第51期定時評議員会招集および付議議案承認

第2回理事会 令和4年10月13日(木) 16:30~18:00

[理事] 出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

第一号議案 令和4年度第1次補正予算の承認

第二号議案 みのり保育園人件費取崩し承認

第三号議案 社会福祉充実計画変更の承認

第四号議案 育児・介護休業規程変更の承認

<報告事項>

第一号報告 理事長及び実務理事の職務内容報告

第二号報告 めぐみ保育園の修繕に関して豊島区との話し合い

第3回理事会 令和5年2月16日(木) 16:30~18:00

[理事] 出席6名 [監事]出席2名

<主な議事>

第一号議案 令和4年度第2次補正予算の承認

第二号議案 めぐみ保育園の建設計画承認

<報告事項>

第一号報告 理事長及び実務理事の職務内容報告

第4回理事会 令和5年3月16日(木) 16:30~ 18:00

[理事] 出席6名 [監事]出席1名

<主な議事>

第一号議案 令和5年度事業計画の承認(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第二号議案 令和5年度当初予算の承認(本部・みのり保育園・めぐみ保育園)

第三号議案 その他の承認

<報告事項>

第一号報告 理事長及び業務理事の職務執行報告

## 2. 法人年間報告

### 1. 法人は2施設の運営を行う

新型コロナウイルス感染は、まん延防止解除となり、厚労省より『保育所のコロナ感染に関する保育園開所について』の通達を受け保育運営を行いました。保護者の中には、自宅でのワークを行っている方もいたが、お迎えは通常通りでした。

**みのり保育園**は、4月当初、0歳児1名、1歳児1名、2歳児1名、3歳児1名の新入園児の為、欠員19名でのスタートとなりました。園児の中では、3歳児の両親がネパールの園児は障害審査会に係り本来なら専門医との会議があるがコロナ感染の状況から各部署からの書面での面接実施となりました。本児は、4月下旬にネパールへ帰国して5月下旬にも戻って来なかったため6月に退園となりました。7月に3歳児1名の入園児は障害審査会対象児となり昨年度より障害対象児童4歳児1名が在園している為、2名の障害児を受け入れる事になりました。8月入園の0歳児は、保育開始から乳アレルギーの疑いがあり園医の診断により11月よりアレルギー対象児童となりました。途中、転居の為、退園者がいて3月最終には18名の欠員となりました。令和3年度同様にお泊り保育はお楽しみ会（年長児）として保育園にて行いました。

家庭支援「おひさまクラブ」は、年6回計画を立てて公園や保育園でのシャボン玉遊び、水遊び、手形・足型製作等を行いました。少人数の参加でしたが、家庭保育で外へ出かけられずにいる親子から好評の声を聞くことが出来ました。

延長保育の月決め1名と希望者も少なかったがスポット保育での利用希望があり2～3人程、土曜保育の利用は、3名～8名であった。

今年度より保育運営にICTシステムの導入をして、登降園システム、勤怠管理、保育日誌、保護者との連絡等を行いました。保護者の方からの便利であるの意見がありました。職員からは初めは戸惑う声がありましたが1年間を通して慣れてきて業務効率面で効果が出てきています。

人事面に関しては、4月より新規保育士として2名採用を行いました。また、栄養士が4月末日1名退職の為、5月中旬に1名人材紹介より採用を行いました。12月下旬より保育士1名が適応障害の診断をうけ新年度の4月初旬まで休職となりました。その為、1月に1名保育士職員の採用を行いました。産休、育休で正規職員1名と非常勤職員1名がありました。

新型コロナ感染では、園児は、4月から1月まで9名の感染者がありました。職員は、7月に1名、8月7名となり第2期保育開始時期と重なった為、保育体制を立てるのに大変でした。12月2名、1月3名の感染確認がありましたがその後は落ち着いて運営を行うことが出来ました。職員間の感染予防として、東京都集中的定期的検査を実施しました。週初めの出勤時に各家庭で抗原検査を実施して検査結果を看護師に報告して、週末に再度検査を園内で行いました。感染報告は、豊島区へ聴取票を提出し保護者へその都度お知らせをシステム連絡で配信をおこないました。

めぐみ保育園は、98名定員で4月当初は78名で運営となりました。0歳児の定員12名に対して1名のスタートになり5月6月と月を追うごとに園児が増え11月、12月と4名5名と増えようやく0歳児の定員に満たなかったが11名の形となりました。3歳児は1名転園があり、その後すぐに1名新しく入園の繰り返しがありクラス定員には満たない状態で、障害児2名となり加配が一人増えることとなりました。乳幼児ともに合計人数は定員にみたくことなく在園児91名にて年間を終えました。4月当初は殆どの保護者は標準時間となっていたが、産休の保護者、就労の関係で短時間となった家庭も後半にはありました。アレルギー対象児童は、4月スタートは3名おり、東京都より献立に載っている園児がアレルギー補助金に対象となり12月からアレルギー児の徐去訂正が1名出て2名に訂正になりました。薬持参の症状を持っていた園児は、熱性痙攣がダイアップ持参2名となりました。人事面に関しては育休の職員が1名となりました。

新型コロナウイルスの対策として日常の中での消毒作業を丁寧に行い職員のなかに割り振り徹底し作業を行いました。子供達にも手洗いうがいは細やかに対応指導し徹底してきました。

コロナ禍で職員家族に陽性者が発症し、児童や園児のいる職員に関しては何度も感染することがあり、職員配置に大変な時期がありました。しかし、消毒などしっかりと細やかに業務を行うことで全休園などにならずに運営することができました。豊島区には徴取票を提出しメールやお知らせを保護者へ配布をしました。

3月末、保育士1名・看護師1名・非常勤保育補助1名退職。4月に新職員として入職した栄養士が、適応障害の症状が出て6月2日付け2ヶ月で退職となりました。

今年度より保育運営にICTシステムの導入をして、登降園システム、勤怠管理行う。保護者の方からの便利であるが忘れてしまいそうなので早く覚えますとの意見がありました。職員からはタイムカードと並行して慣れるまで大変と声がありましたが年間を通して慣れてきています。

看護師中心となり感染症等に関する指導をその都度、実施しました。地域への参加型はコロナの影響により園庭・園内解放「なかよしの日」は中止としました。

年長児のお泊り会は通常の間で行いました。久しぶりのお泊り保育の中で自信が付き心も体も一回り大きく感じました。夏のプールも昨年同様、行い楽しみました。延長保育に関しては、スポットが多く土曜日保育においては幼児3名、乳児3名から4名でした。

## II. 社会福祉法人制度改革

社会福祉法人は、公益性の高い社会福祉事業を目的として非営利法人として長年、社会福祉の中心的な役割を果たしてきていました。福祉サービスの利用の仕組みが措置から利用者との契約へ移行、また特定非営利活動法人（NPO法人）などの非営利組織や株式会社など多様な経営主体による社会福祉サービスへの参入が進出し社会福祉のニーズも多様化・複雑化してきています。

社会的問題となっている出生率が年々減少傾向の為と産休育休取得があり0歳児入園希望者が1歳児になってからの社会復帰をする傾向があり、途中入園希望者が増加しています。

施設では、4月時点で定員数の職員配置をしていかなければいけない事になっている為、人件費増加となり積立金取り崩しをしていく必要が出てきました。

行政側は、待機児ゼロとなっても新保育園の設立計画を打ち出し豊島区では、75園の私立園があり欠員状態が死活問題となっています。園児獲得をどの様に展開していくか緊急の課題として、法人運営の中長期計画を見直しながら行っていく必要があります。

### Ⅲ. めぐみ保育園建設修繕及び改築計画について

めぐみ保育園の建設計画が今年度、豊島区より打診があり借り園舎等を考えていくうえで平成30年度の凍結を解除して計画を進めていく事となりました。次年度よりめぐみ保育園は、豊島区からの補助での外装工事等を年度後半から行なう事になり行政機関との連携をして事業を進めていく重要な時期となりました。

### Ⅳ. 豊島区保育従事職員宿舍借り上げ支援事業

豊島区保育等従事者宿舍借り上げ支援事業の拡充に伴い、平成28年度途中から職員の契約をしている住居を法人契約として宿舍借り上げ支援を行い今年度も引き続き支援事業を行った。職員対象としてみのり保育園では5名、めぐみ保育園では15名が支援事業となりました。令和3年度より、補助金が豊島区内在住宿舍借り上げ対象者には、82,000円、近隣区外対象者には62,000円となり職員への補助金について見直しを行いました。また、途中で転居するなど補助金対象外になる職員等もいて事務手続が大変でした。

### Ⅶ. 法人「みのり愛の会・ラポール」機関紙の発行

機関紙「ラポール 心の架け橋」NO.16を今年度は、機関紙の内容を両園の園児や理事・評議員から『未来ある子どもたちにエール』メッセージをいただき編集を行いました。コロナ感染防止の点から、各施設職員の担当がネット会議を行って計画的に実行していきましました。

今年度は、職員1名が豊島区功労者表彰を受賞して長年勤めていただいていることに行政から評価がありました。

創設者でもある帰山祐子先生、公認会計士の北本幸仁先生、評議員、古堺稔人氏の訃報を広報誌に掲載する年となりました。

各施設の保護者からの寄稿文、各園行事の写真掲載等で好評でした。法人面では、令和3年度寄付と決算報告・理事会報告を行いました。